

## 第4回 碧南市 景色づくり委員会 議事録

- ◆日時：平成23年8月22日（月）
- ◆時間：午後13時30分から16時まで
- ◆場所：碧南市役所 2階談話室1

番号	役職	所属団体・職	氏名	分野
1	委員長	愛知県立芸術大学 デザイン専攻・美術学部 准教授	水津功氏	学識経験 (デザイン)
2	副委員長	名古屋大学院 環境学研究科都市環境学専攻准教授	村山顕人氏	学識経験 (都市計画)
3	委員	名古屋大学大学院 環境学研究科都市環境学専攻教授	清水裕之氏	学識経験 (建築)
4	委員	碧南商工会議所	磯貝忠通氏	商業
5	委員	あいち中央農業協同組合 営農部 副部長 兼 碧南営農センター長	小笠原勝人氏	農業
6	委員	(社) 愛知建築士会碧南支部 支部長	杉浦学氏	建築
7	委員		石川治氏	公募市民
8	委員		古久根枝理氏 (欠席)	公募市民
9	委員		清澤トキ氏 (欠席)	公募市民
10	委員		藤岡旭氏	公募市民
11	委員		竹原幸子氏	公募市民
12	委員		伊藤玉山氏	公募市民
13	委員		鳥居正樹氏	公募市民
1	顧問	愛知県建設部公園緑地課 課長(代理)	桜井種生氏	関係機関
2		愛知県建設部公園緑地課 主事	川村和哉氏	関係機関
3	顧問	愛知県建設部都市計画課 課長(代理)	市石誠氏	関係機関
4		愛知県建設部都市計画課	中川善貴氏	関係機関
5	顧問	愛知県知立建設事務所 総務課 企画調整監	余語正義氏	関係機関
(出席者 18名の内、委員 11名)				
事務局		建設部 部長	稲垣生夫	
		建設部 都市計画課 課長	小笠原盛明	
		// 主幹	志賀雅樹	
		// 課長補佐	太田貞夫	
		// 課長補佐	亀島弘樹	
		// 担当係長	亀島政司	
		// 担当係長	長谷川和幸	
		// 主査	金田雪雄	
		昭和株式会社	青野智樹	
			白崎益恵	
		早川和菜		

◆内容：

1. あいさつ

建設部長より開会のあいさつを行った。

2. 顧問の紹介等

新しい顧問の自己紹介、資料の確認を行った。

3. 議題

(1) 碧南市景観計画（素案）に対する主な意見とその対応について

事務局より、第3回景色づくり委員会で出された意見の対応、第4回景色づくり研究会で出された意見の対応として追加資料の説明を行った。追加資料に関する意見は以下のとおりである。

**委員長）**旧名鉄三河線跡地は、地域の大切な資源とあるが、市全域にとっても大切な資源でもある。

(2) 景観計画（素案）について

事務局より、景観計画（素案）について説明を行った。

■事務局より、景観計画（素案）の序章（P. 1～P. 5）について説明を行った。質疑応答は以下のとおりである。

【質疑応答】

**I 委員）**1ページの最後に前回の研究会では、「住むことを楽しめる」とあったが、「いきいきと暮らせるまち」と表現が変わっている。また、8ページの将来像では「活気あふれる楽しいまち」と、「いきいき」であったり、「楽しいまち」と表現が変化しているため、表現を揃えた方が良いのではないか。一番大切な基本方針がぶれてはいけないと思う。

**E 委員）**逆の考え方で表現を揃えるのではなく、ある程度の幅を持たせた表現の方が良いのではないか。

**委員長）**言葉の表現方法は複雑であり、色々な考え方があると思う。

**I 委員）** 景観計画の中で、大きな共通する目標については、表現方法を揃えた方が良いのではないか。共通目標は、ぶれない方がいい。

**事務局）** 景観計画の1ページの「いきいきと暮らせるまち」の表現は、都市計画マスタープランの都市づくりの理念と目標を引用しており、都市計画としては整合性には配慮している。景観計画8ページの景観の将来像の言葉は、景観計画のオリジナルな言葉として採用している。

**委員長）** 他市町村では、言葉の一致というのはどの程度考慮しているのか。

**副委員長）** まちのスローガンの言葉は、増やすと混乱してしまうため、都市計画マスタープランと整合が図られているなら、良いと思う。8ページの景色の将来像は、もう少し景色としてどのような将来像にするのかということを示した方がいいかもしれない。

**委員長）** この将来像の表現は、これまでの流れや都市計画マスタープランを踏まえて設定されているとのことで良いと思う。

**副委員長）** 1ページに碧南市景色づくり基本計画から移行するとあるが、この移行の意味は碧南市景色づくり基本計画の任意計画を廃止して、景観計画に置き換えるのかを確認したい。名古屋市では残している。任意計画は、融通を持たせることが出来るが、景観法に基づく景観計画は、法律に縛られており、柔軟性が低いため、どのように考えているか聞かせて欲しい。

**事務局）** 任意計画である碧南市景色づくり基本計画は残さず、景観計画に1本化する方針で考えている。1本化により運用がしやすいためである。そのため、碧南市景色づくり基本計画の内容に基づいて景色づくりの活動などが実施されているため、景観計画に漏れなく内容を盛り込んでいきたいと考えている。

**委員長）** 碧南市景色づくり基本計画は、考え方に主眼をおいた計画である。

**副委員長）** 碧南市景色づくり基本計画を廃止するのであれば、3ページの図の矢印を、破線にする等して、他の計画と表現を区別すべきである。

事務局) 修正する。

■ 事務局より、景観計画(素案)の1章(P.6)について説明を行った。質疑応答は以下のとおりである。

**【質疑応答】**

特になし

■ 事務局より、景観計画(素案)の2章1「景色づくりの基本的な考え方」(P.7~15)について説明を行った。質疑応答は以下のとおりである。

**【質疑応答】**

A委員) 8、9ページの「水辺」、「水と緑」の表現は整理した方が良いだろう。「水辺」は独特の表現であり、こだわって用いているのは分かるが、その背景を聞かせて欲しい。

事務局) 水辺とは、河川沿いの河畔林や緑のまとまったものと捉えている。

A委員) 目標では大きな話をしているため、「水と緑」の表現の方が分かり易いのではないか。まちの中の街路樹や敷地の中の緑など、色々な緑がある。

委員長) そうすると、この目標1は、水と緑のネットワークを軸とした方がいいのかもしれないということか。

A委員) 「水辺」の表現に市として、こだわっていると思ったため、消すのはどうなのかと思う。

E委員) 碧南市は、水辺が多かったが、現在は、臨海ゾーンで埋め立てられて水辺はなくなってしまった。碧南市に住んでいる者としては、残して行くためにも意識として「水辺」の表現は残して欲しい。

A委員) 調整して、整理して行ってほしい。

委員長) 水を軸に考え、水に力点をおいた背景があるということもあり、「水辺」

という表現を用いているのかもしれない。言葉の表現の問題は、内容と合わせて、今後も注意深く精査してほしい。

**A 委員)** 12 ページの目標 5 の「成長し続ける景色づくり」の解釈の中に、取組まないと壊れてしまうものを、より良く持続、発展、投資していくような表現があった方が良いと思う。市民に対してなぜ景色づくりの中で取組んでいかなければならないかとの説明が弱いし、分かりにくいと思う。協働の分野では、その様な説明が必要である。

**事務局)** 今後、検討していきたい。

**委員長)** 景色は守る論理が強くなるため、色々なことが不可能になる印象があるが中で、目標 5 の内容であえて示している意味合いを位置づけるための表現があると良い。

**副委員長)** 13 ページから 15 ページの 3 ページでは、碧南市の特性が良く分からない。16 ページの基本方針を見ると、市の特性がよく分かるため、構成上の工夫はできないか。例えば、17 ページまでを、景色の特性とすることも考えられる。

**事務局)** 事務局においても構成は、検討中であるため、今後も検討していく。

**G 委員)** 目標 5 の「生き物のように」の表現は、生き物は成長もするが、衰退することもあり、成長し続けるという表現と矛盾するため、違和感がある。表現がここだけ違い、生々しい感じがする。

**事務局)** この表現は、委員会の中で出た意見を引用させてもらっている。

**委員長)** 目標 5 は、目標と新たなに加えるべき要素など、内容を含めて検討してはどうか。

**事務局)** この表現から受ける生々しさとは、どのような感覚なのかを聞かせて頂きたい。

**G 委員)** 成長し続けるという表現は、別に生き物でなくても良いのではないか。生き物の意味は、範囲が広いし、しっくりこない。

**委員長)** あるバランスの中で、持続し続け、変化を受け入れながら柔軟に成長し続けていくというイメージで、この表現が用いられていると思うが、衰退もある。

**A 委員)** 色んな人の協働の中で、質を高めていくこと、また変化や展開、継続させるということを、上手く整理して表現してほしい。

**委員長)** 伝えたい意味を整理して表現していくことが必要である。

**I 委員)** 8 ページの景色の将来像「活気にあふれる楽しいまち」は、景色の将来像としてイメージし難い。

**委員長)** 微妙なところである。最近話題になった山崎亮さん<sup>\*</sup>と言う方は、「幸福」という表現を用いている。人や地域によって、「幸福」の捉え方が異なってくる。

<sup>\*</sup>(株)studio-L 代表 島根県隠岐郡海士町の総合振興計画に関わる。

**I 委員)** 地域区分別の基本方針の中で、将来像に向かってと示されているため、基本方針の中で将来像に立ち戻らなければならないため、将来像は重要である。

**委員長)** 重要なことであるため、繰り返し議論する対象とすべきだ。

**A 委員)** 将来像の案として、「緑と水辺が潤い、歴史が香り、産業が活気にあふれ、人々が生き生きと暮らせるまち へきなん」にして、主語と述語をはっきりさせて、目標を全て入れ込んでみてはどうだろうか。

**顧問)** 10 ページの「豊かな暮らしの場づくり」は景色づくりとの関連が不明瞭で分かりにくいので表現を分かり易くした方が良いのではないか。12 ページの目標 5 と「協働」との関連が分かりにくい。そのため、もっと関連付けられる

表現にした方が良いのではないかと。

**委員長**) 目標5は、協働だけにかかる表現ではないかもしれない。

**事務局**) 目標5の内容は、人と景色が含まれている。協働は総合計画の重点施策であるため、前面に掲げた表現となっている。今後、検証をしていく。

**G委員**) ここで協働を示したいならば、目標5を「協働により成長し続ける景色づくり」に変えたらどうだろうか。

**顧問**) 「協働」は堅い表現であるため、「市民と共に」としたらどうか。

**副委員長**) 最近では、協働という表現は使用されているため、専門用語ではないと思う。

**B委員**) 10ページの施策の方針で、1つ目の方針の「防災」と7つ目の方針の「路地」の内容は、矛盾するのではないかと。1つにまとめて、路地を保全しながら防災を考慮していくという方針の方が良いのではないかと。

**事務局**) 路地を保全・活用する中で、生活の安心・安全を確保することは、相反する課題である。お互いのことを理解しながら、景観計画の中でルールづくりのようなことを示して行きたい。施策の方針での表現は、今後検討していく。

**委員長**) 路地、安心・安全のどちらかを取るという言い方ではなく、両方が手に入るような道を探して行こうという、ポリシーが伝わるような表現が良いと思う。

■ 事務局より、景観計画（素案）の2章2 「基本軸（P.16～38）」について説明を行った。質疑応答は以下のとおりである。

**【質疑応答】**

**C委員**) 各基本軸の中で「水と緑のネットワーク」という表現があるが、基本的に全て同じ捉え方でいいのか。

事務局) 基本的に同じ捉え方で大丈夫である。「水と緑のネットワーク」の役割は、潤いの空間や生物多様性の空間など、多くの効果がある。景色としては、連続的なつながりとして、地域に影響を与えている。

A 委員) 23 ページの旧衣ヶ浦海岸基本軸に「水と緑のネットワーク」の方針がないのはなぜか。旧海岸線基本軸と旧衣ヶ浦海岸基本軸は、水と緑のネットワークの骨格として、とても重要な軸であると思う。

事務局) 方針が抜けていたため、追加する。

委員長) 「水と緑のネットワーク」は、重要なキーワードであるため、用語一覧に載せてもいい。

A 委員) 全ての水と緑のネットワークを重ねると、すごく大事な「水と緑のネットワーク」ができる。そのため、水と緑のネットワークを全て重ねた図と、優先順位があるならば優先順位を計画書のどこかで示すことで分かり易いのではないかと思う。優先順位があるかわからないが、旧海岸線基本軸と旧衣ヶ浦海岸線基本軸の水と緑のネットワークは、重要である。

副委員長) 9 ページの基本目標で、「水と緑のネットワーク」について、市全体の考え方を示すことは良い。しかし、地域区別の基本方針では、個別に実施していくことが違うため、その方針を地域別で示すべきである。ネットワークが切れている箇所を、図などでチェックして、つなげる箇所を明らかにすると良い。建物についても同様に「景色との調和」と繰り返し出てくるが、建物で出来ることとして、色、配置、高さの大きく3つについて、各地域で何を大切にするか押さえるべきである。今後の行為の制限と合わせて修正していく必要があるだろう。

委員長) 同じ表現が続くのは重要な事項が分からなくなるため、目標に近づけるような表現としたほうがいいかもしれない。

G 委員) 20 ページの「サイン」とは、標識のことか。

事務局) 旧海岸線の名残が分かるような標識などをイメージしている。

G 委員) 一般の人が見て分かるように、サインではなく、案内板などの表現の方が分かるのではないか。

A 委員) 「水と緑のネットワーク」で人が歩けるネットワークと、生態系が繋がっているというのは違うため、記述を分けた方が良い。旧海岸線基本軸と旧衣ヶ浦海岸基本軸は、人が歩いて行けるネットワークはあるのか。

委員長) 海岸線沿いに、門になっているところがある。人がどのように線上に関わっていくかが重要になってくる。

C 委員) 旧名鉄三河線基本軸とあるが、名鉄三河線の跡地利用の予定はどうなっているのか。

事務局) 災害時の緊急避難経路と緑道の整備を予定している。現在は、基本構想段階である。

I 委員) 旧名鉄三河線基本軸は、他の基本軸と範囲が異なるが、どのような考え方か。

事務局) 基本軸の幅については、基本軸に関わるおおよその景色資源を含む形で設定している。現在、1/2,500 図面で検証しているため、今後範囲の設定を議論していく予定である。

委員長) 今後基本軸の幅の表現は、変わる可能性があるということか。

事務局) 可能性はある。

■ 事務局より、景観計画（素案）の2章2 「面的要素（P.40～64）」について説明を行った。質疑応答は以下のとおりである。

**【質疑応答】**

A 委員) ゾーンは、居住エリアと農業エリアになっている。集落は良いが、近

代開拓ゾーン、新市街地ゾーンは浸水被害区域に含まれるエリアがあるため、参考に浸水被害区域の箇所を別に示したほうが良い。

内水氾濫の被害を及ぼすエリアは、集水域で分かるため、調べたほうが良い。基本方針で、浸水被害に対する安全確保を図りつつとあるが、どのように安全確保するのかが分からないため、しっかりと担保していかなければならない。今後、人口が減少していく中で、担保できない所は、あえて宅地にしない方向にするということも考えられる。

61 ページの田園ゾーンの基本方針に、市街化区域への編入が想定される地域と記載されているが、本来ならば、極力市街化や建物を建てることは抑制する区域であり、市街化の抑制を推進すると記載して欲しい。市街化区域への編入の予定が既にあるなら仕方がないと思うが、メリハリを持った考え方を整理した方が良いと思う。危険な場所や優良な農地を壊すことは、景色づくりとして好ましくないため、はっきりと示した方が良いのではないか。液状化についても、景色づくりと関連付けて記載してはどうだろうか。

**事務局)** 市街化区域への編入が想定されるとの記述は、都市計画マスタープランなどの都市づくりの計画と整合性を図るために、記載している。景色づくりと相反する問題であると認識している。ここで記載を改める返答をすることは難しいが、今後議論していきたい。

**A 委員)** 是非議論してほしい。田園ゾーンは、極力田園として保全していくエリアであるという少し大きな話を示して欲しい。

**委員長)** 景観計画の中で記載することで、色々な障害を解決していくための後ろ盾となっていく。

**E 委員)** 先生からの御指摘として、記載していくべきだと思う。

**事務局)** 市が都市計画マスタープランを策定した時との現在の違いは、計画の前提となる人口が平成 22 年から増加すると推計していたが、実際は市の人口は増加していない。難しいことだが、この状況の違いを、上手く表現できればと思う。

**A 委員)** 新しく開発したところでも、浸水被害がある地域では、集合住宅を建てて、高層階に避難ができるような仕掛けをすれば、新しい住区としての可能性が考えられるかもしれない。闇雲に否定するのではなく、それぞれの特性を活かした景色づくりの議論を行うことが良いだろう。内水氾濫の対策として、海外では **Anschering** (アンシーリング) と言って都市のアスファルトやコンクリートを剥がすことが行われている。このようなことも景観法の中の枠組みで方針を示すことは波及していくかもしれない。景観計画の中で、良いことを示していきたいと思う。

**委員長)** **Anschering** (アンシーリング) で緑地を増やすことと、景色が良くなることが結びつければ、より積極的に全体で進むべきテーマになっていくため、良いことであると思う。

**A 委員)** 集落ゾーンは、古い建物や低い建物を残しつつ、近代開発ゾーンは土地利用を高度化したり、水害にも強いなどの積極的な表現もあるかもしれない。

**委員長)** 現状を意識しながら、景色づくりとして示すことは記載していくべきである。

**C 委員)** 田園ゾーン、新田開発ゾーンの基本方針に水質環境とあるが、ゴミ問題にも触れて欲しい。

**事務局)** 追加する。

**副委員長)** 景色資源のひろがりに、家並みや商店街の記載があまりない。集落の低層のまち並みに高層マンションが立地することは景色づくり上問題である。そのため、建物の集合体の現状や特徴を記載して、方針を示して行くことが必要である。第3章から建物の制限になるため、建物に関する記載を増やしてほしい。建物の形や色、素材が整理のポイントになってくる。

**委員長)** 特に産業と結びついているようなところは、重要になってくる。

**副委員長)** 都市計画マスタープラン策定時の資料で、建物に関して使用できる

資料はないか。基礎調査のデータで建物階数毎に色分けして、まち並みの大まかな分析ならできるのではないか。

事務局) 基礎調査のデータを今後見直す。

A 委員) 旧集落を中心にして、建物の色や高さはどのくらいまで制限していくイメージがあるか。

事務局) 現段階では、具体的なイメージはない。

副委員長) 色は、他の自治体のマンセル表を類型別に整理することが出来る。高さ制限は、自治体によって異なっているから難しいかもしれない。

委員長) 守る度合いについては、みんなにとっての共通の価値として、合意形成性が得られるようなスタンダードな形になれば良いと思う。

事務局) 第1回景色づくり委員会の中で、市長の「最小の規制で最大の効果」との言葉があるように、あまり厳しい規制は考えていない。

副委員長) 地域ごとの建物の景観特性については、抑えてほしい。

<全体を通して>

I 委員) 地域区分別の基本方針で「景色の将来像」を受けると記載しているため、8ページの景色づくりの将来像はもう少し言葉があっても良いと思う。楽しいまちだけではなく、「生き生きと暮らせるまち」や「安全・安心」、「潤い」、「心豊かな生活」の表現が基本方針の中で随所に出てくるため、これらの言葉を加えることも考えられる。

委員長) 景色の将来像の「楽しいまち へきなん」の部分は、もう少し検証して行ってほしい。

事務局) これから基本方針の見直しや行為の制限などを検討していく中で、次

回ではなく、今後振り返る機会を作って行きたいと考えている。

**副委員長**）13 ページから 17 ページの第 2 章 1 の（3）（4）、碧南市の景色を捉える視点を丁寧にして、17 ページの景観計画区域の地域区分図を先に出して、第 2 章 2 では、基本方針だけではなく、景色の特性、課題を示して、明確に分けた方がいいと思う。基本軸とゾーンの話があって、その上で景色資源がある。

**A 委員**）全ての軸とゾーンをまとめて、最後にもっと大切な骨格、エッセンスを導き出して、それを文章にすると分かりやすい。

**委員長**）1 つ 1 つのことは理解できるが、2 つのことが同時に起こった時に実際的には問題がある。関連性が浮き彫りになるようなことがあると良いのかもしれない。重ね方によっても、解釈が異なってくると思うため、検討していくことが必要である。

#### 4. 連絡事項

事務局より、以下のとおり連絡事項をお伝えした。

- ・第 5 回碧南市景色づくり委員会 11 月 11 日（金）13：30～
- ・次回の議題は、行為の制限の基本的考え方である。
- ・碧南市藤井達吉現代美術館での企画展実施のお知らせを行った。

#### 5. 閉会

—以上—